

## 「令和 4 年度県内医療機関における外国人患者の受入に係る 実態調査」結果（岐阜県）の概要（厚生労働省実施）

1. 対象：全病院（県内 96 病院）

### 2. 調査内容

【調査票 A】医療機関における外国人患者受入体制に関する調査

調査対象時期：令和 4 年 9 月 1 日時点

【調査票 B】医療機関における外国人患者受入実績に関する調査

調査対象期間：令和 4 年 9 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日

### 3. 回答率：

【調査票 A】 77.1%〔74 病院〕（全国平均：64.9%）

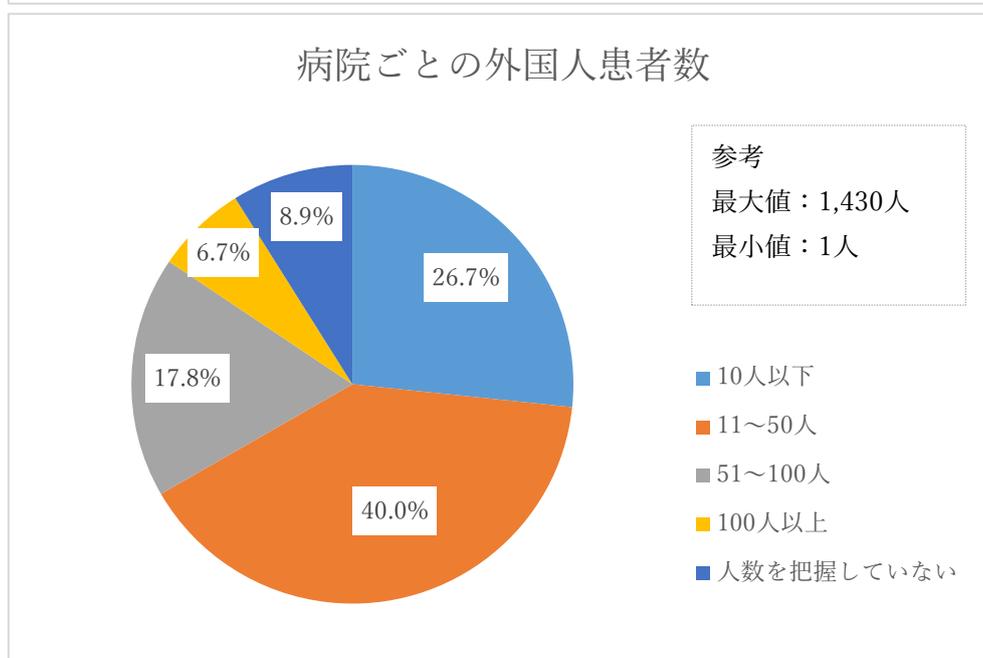
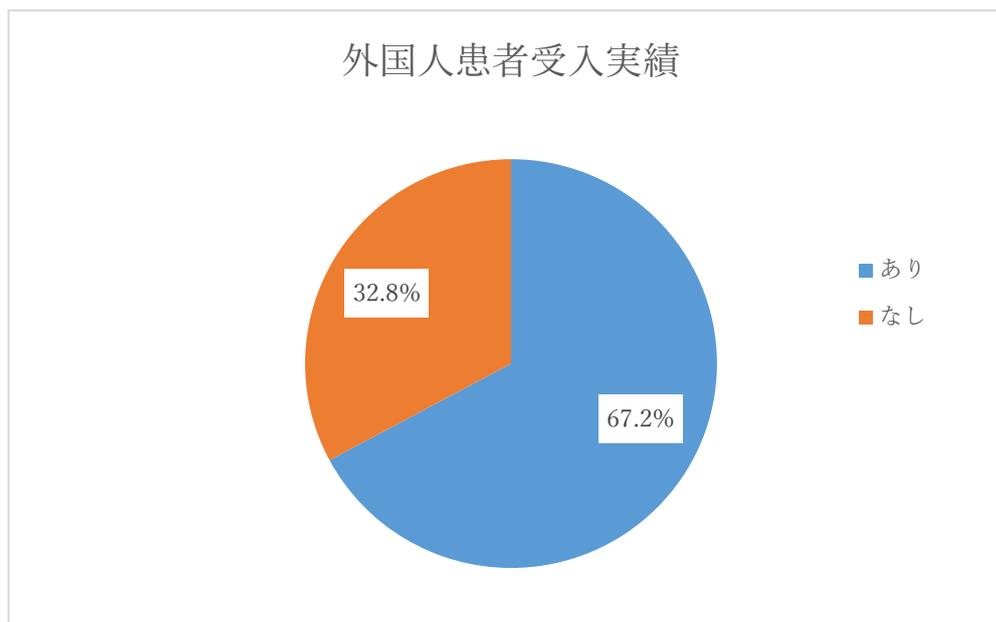
【調査票 B】 69.8%〔67 病院〕（全国平均：57.4%）

#### 4. 調査結果

##### (1) 外国人患者の受入れ実績【調査票 B 対象：67 病院】

令和4年9月1日～令和4年9月30日において外国人患者の受け入れを行ったと回答した病院は全体の67.2%であった（67病院中45病院）。

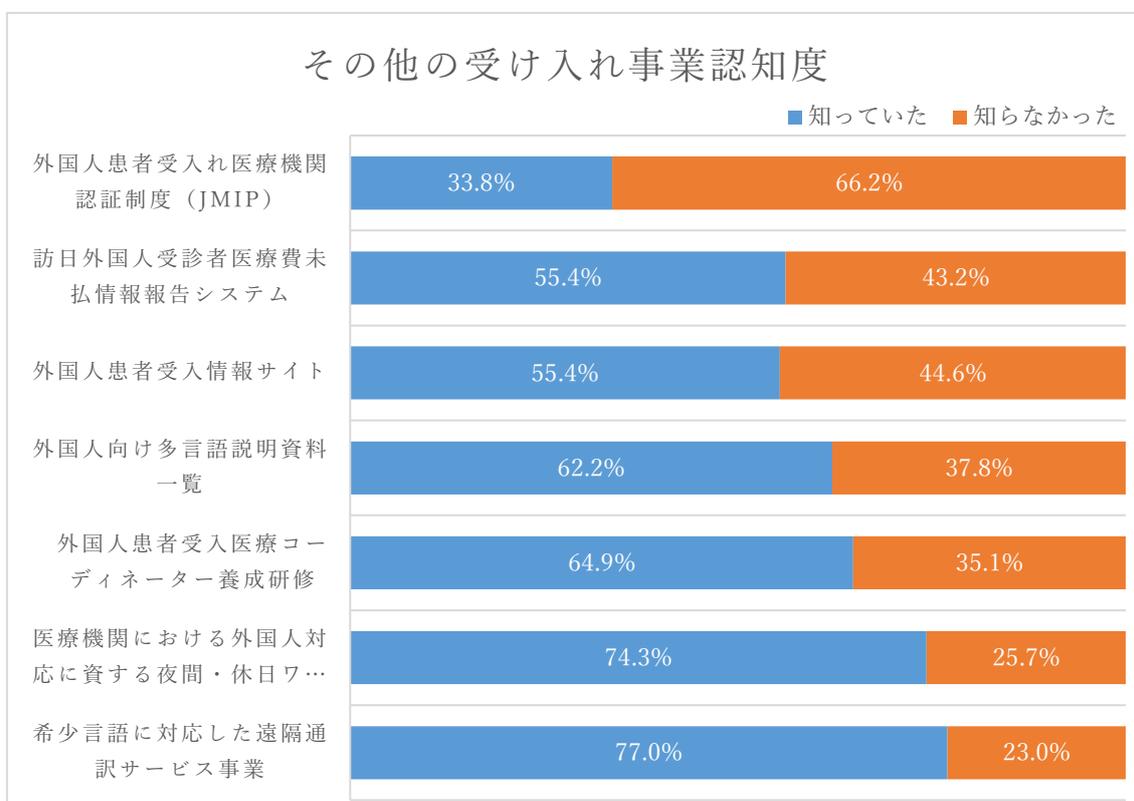
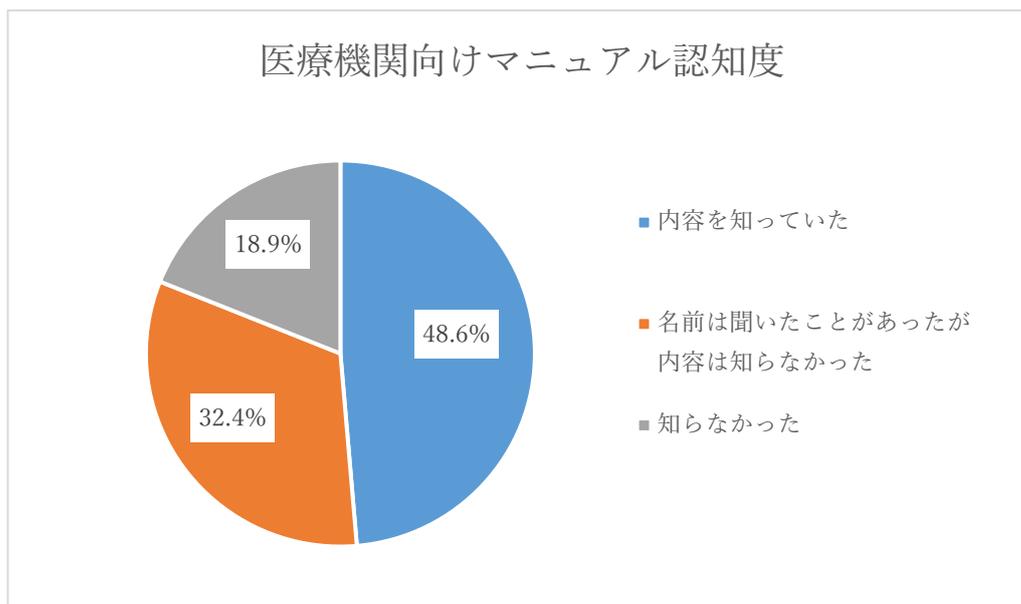
また、受入れ実績「あり」と回答した病院について、病院ごとの受入人数をみると「11～50人」が40%と最も多く、次いで「10人以下」が26.7%となっていた。一方で1,000人以上の受け入れを行った病院もあった。



(2) 医療機関向けマニュアル等の認知度調査【調査票 A 対象：74 病院】

厚生労働省研究班が作成した「外国人患者受入れのための医療機関向けマニュアル」について、18.9%が「知らなかった」と回答した。

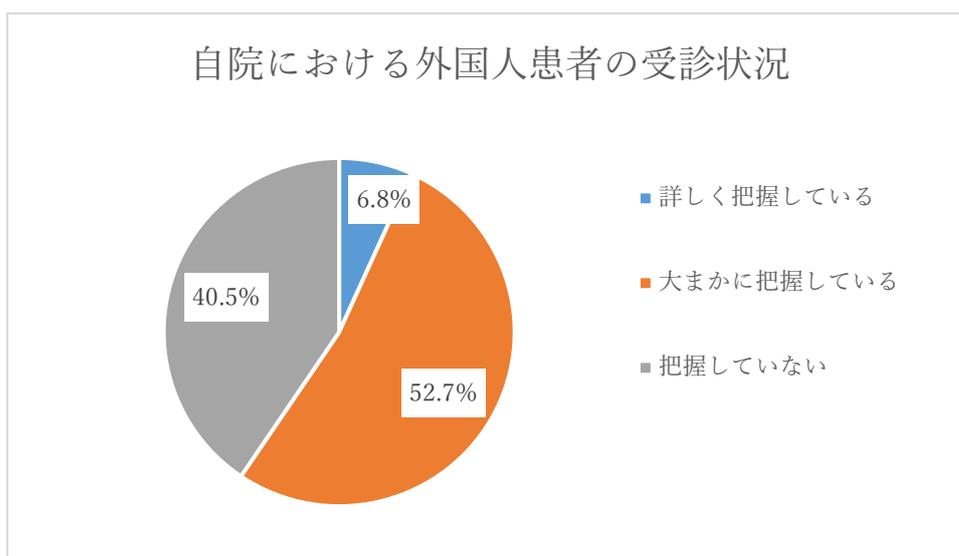
また、この他に厚生労働省が行っている外国人患者の受入れ事業に関しては、「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」の認知度が最も高く、8割近くが「知っていた」と回答した。



(3) 外国人患者の受け入体制【調査票 A 対象：74 病院】

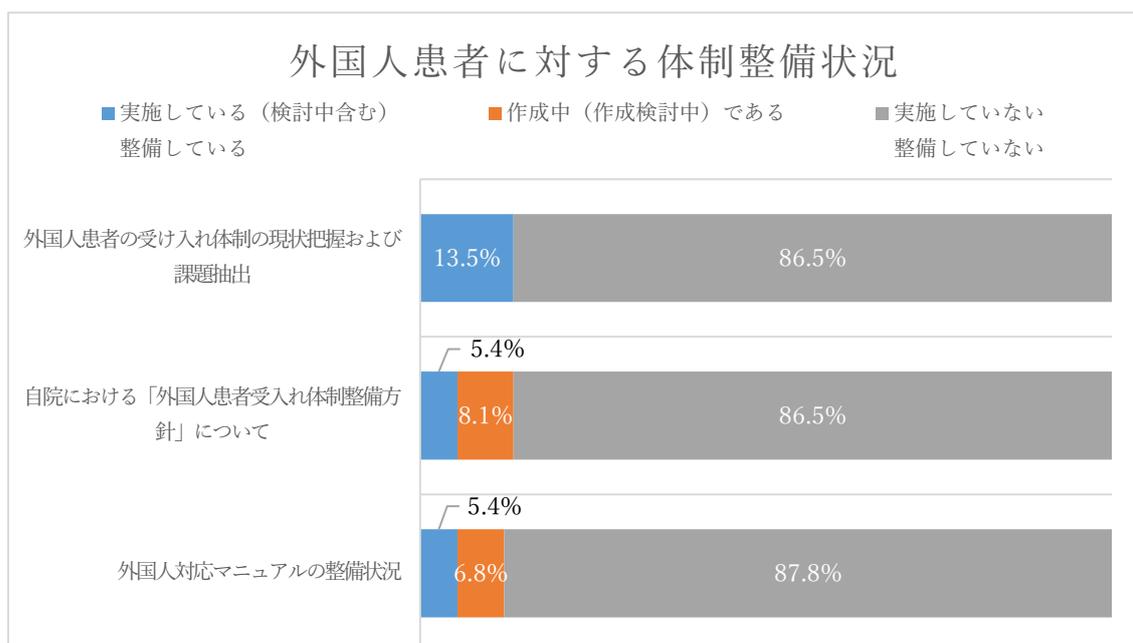
①外国人患者の受診状況の把握

自院における外国人患者の受診状況（患者数、国籍、言語、在留か訪日か、等）を把握しているか聞いたところ、約半数が「大まかに把握している」と回答。また、約4割が外国人患者の受診状況を把握しておらず、「詳しく把握している」と回答した病院は6.8%であった。



②外国人患者の受入れ体制整備状況

「外国人患者受け入れ体制の現状把握および課題抽出」については、86.5%が実施していない。「外国人患者受入体制整備方針」については86.5%が、「外国人対応マニュアル」については87.8%が整備していない。



(4) 外国人患者受入れ医療コーディネーター等の状況【調査票A 対象：74 病院】

「外国人患者受入れ医療コーディネーター」を配置していると回答した病院は74 病院中1 病院であった。

「外国人患者専門部署」を設置していると回答した病院は74 病院中1 病院であった。

	コーディネーター配置状況	外国人患者専門部署の設置状況
配置（設置）あり	1 病院	1 病院
配置（設置）なし	73 病院	73 病院

「外国人患者受入れ医療コーディネーター」を配置していると回答した病院において、コーディネーターがどのような役割を果たしているか聞いたところ、以下のとおりであった。

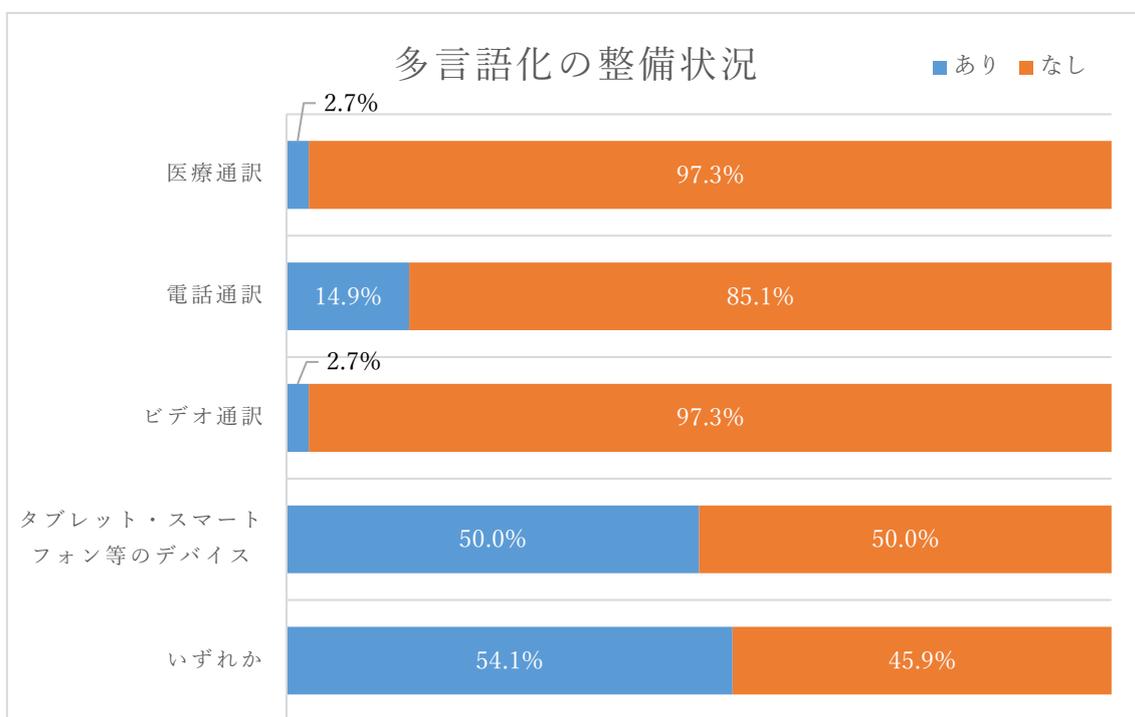
- ・外国人患者対応に特有の院外関係者（大使館や旅行会社、通訳者など）との連絡調整
- ・日本人患者でも発生する院外関係者（地域の医療機関や保健所など）との連絡調整
- ・院内の部署・職種間の連絡調整
- ・患者や患者家族とのコミュニケーション
- ・自身による通訳の実施

(5) 多言語化（医療通訳・電話通訳・ビデオ通訳・自動翻訳デバイス等）の整備状況

【調査票A 対象：74病院】

多言語化の整備状況については「タブレット・スマートフォン等のデバイス」が最も多く、5割の病院が整備していた。次いで「電話通訳」が14.9%、「医療通訳」と「ビデオ通訳」がそれぞれ2.7%であった。また、これらのうちのいずれかを整備している病院は全体の54.1%であった。

圏域ごとの整備状況をみると、全圏域においていずれかの整備がなされている病院が1つ以上存在している。また、中濃圏域において多言語化整備の種別が充実している一方で、西濃圏域ではタブレット・スマートフォン等のデバイス翻訳以外の整備をしていない病院はないという差もあった。



圏域ごとの整備状況

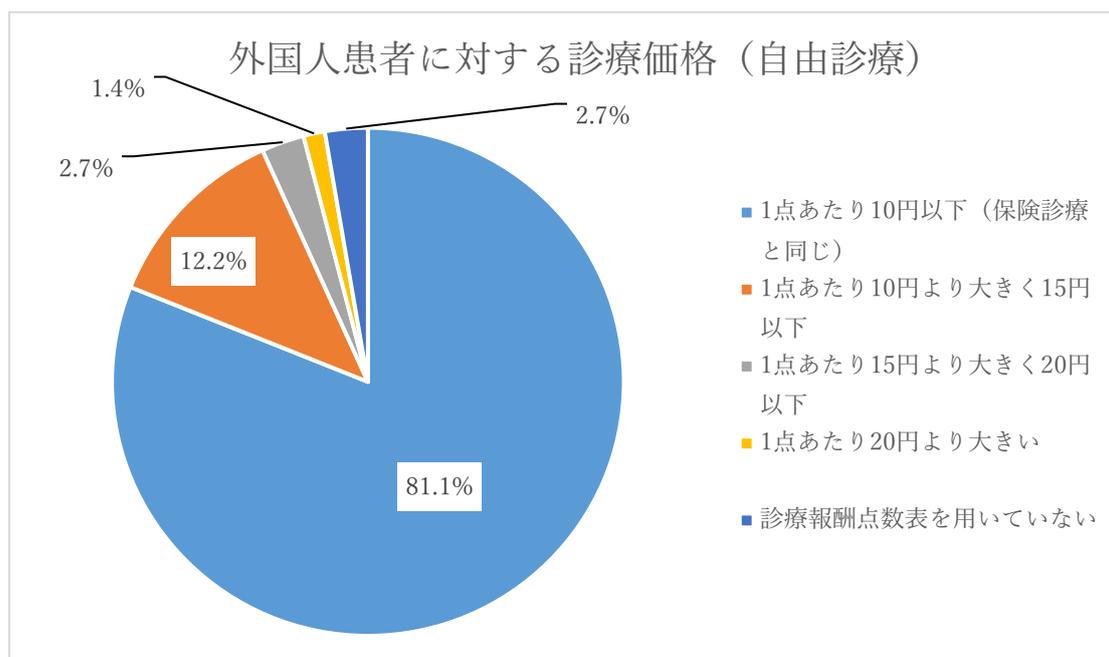
(単位：病院)

	医療通訳	電話通訳	ビデオ通訳	デバイス	いずれか
岐阜圏域	0	3	0	16	17
西濃圏域	0	0	0	4	4
中濃圏域	2	4	1	8	10
東濃圏域	0	3	0	6	6
飛騨圏域	0	1	1	3	3
県全体	2	11	2	37	40

(6) 外国人患者に対する自由診療の診療価格【調査票A 対象：74 病院】

自由診療における診療価格の決定方法については、全体の 98.3%で診療報酬点数表を活用した倍数計算を行っていた。

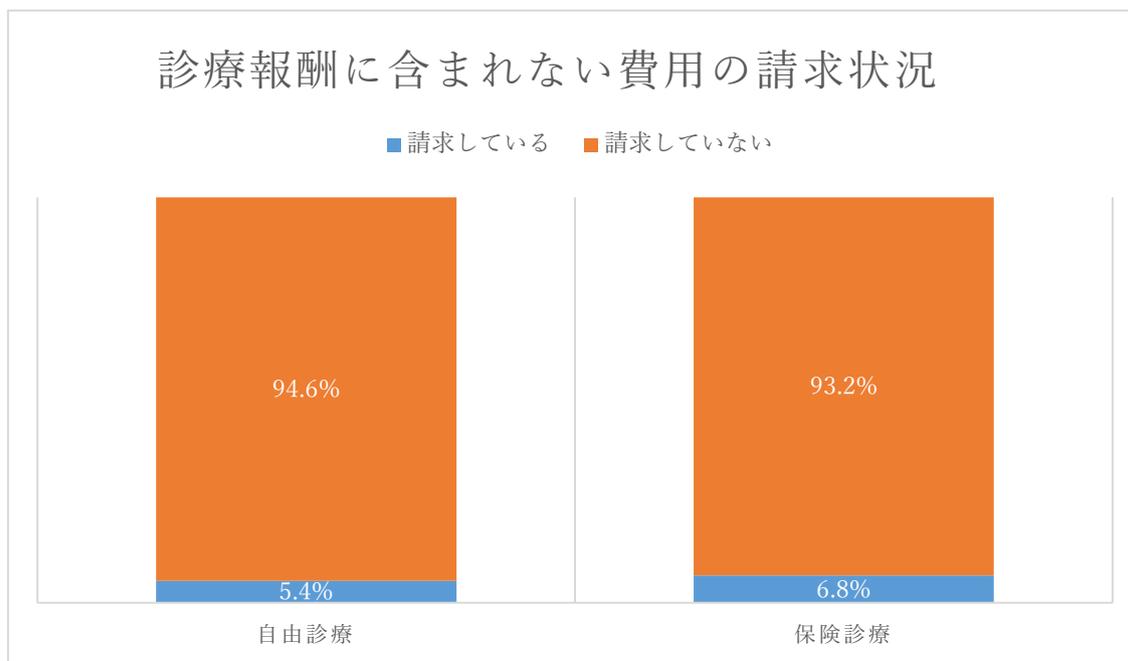
また、全体の 2 割近い病院が 1 点あたり 10 円を超える診療価格の設定をしていた。1 点あたり 10 円を超える診療価格を設定していた病院にその理由を聞いたところ、事務手続きに関わる理由、未収金対策、通訳に関わる理由等が挙げられた。



(7) 診療報酬点数表に含まれない費用の請求状況【調査票A 対象：74 病院】

外国人診療において、診療費以外の追加的費用として請求している病院は、自由診療では全体の 5.4%、保険診療では全体の 6.8%であった。

追加請求の内訳としては、自由診療と保険診療のいずれも「通訳料」「文書翻訳料」「旅行者保険・民間医療保険に関連する事務の費用」であった。

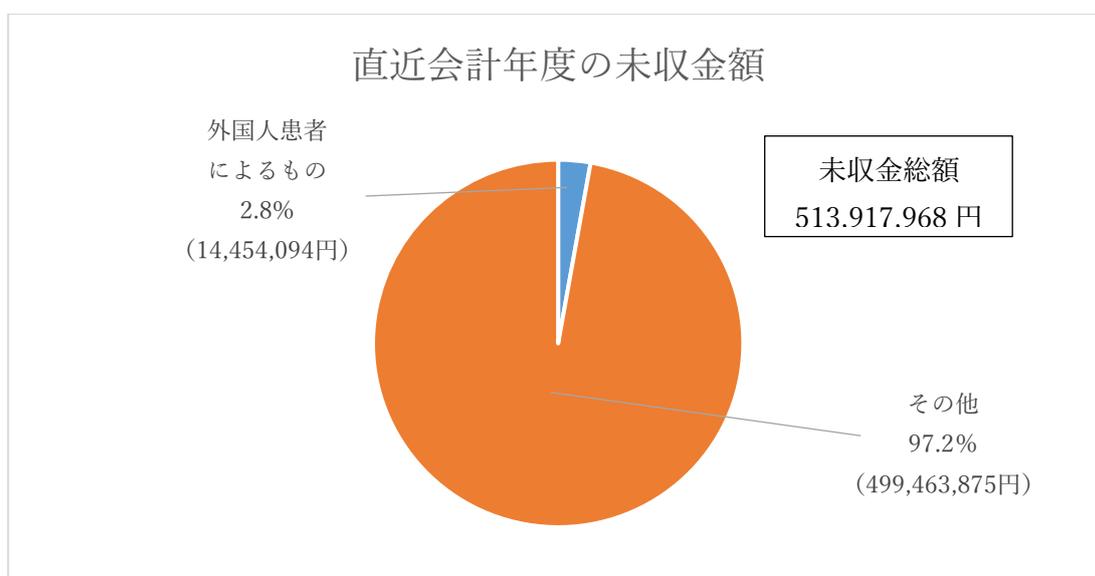
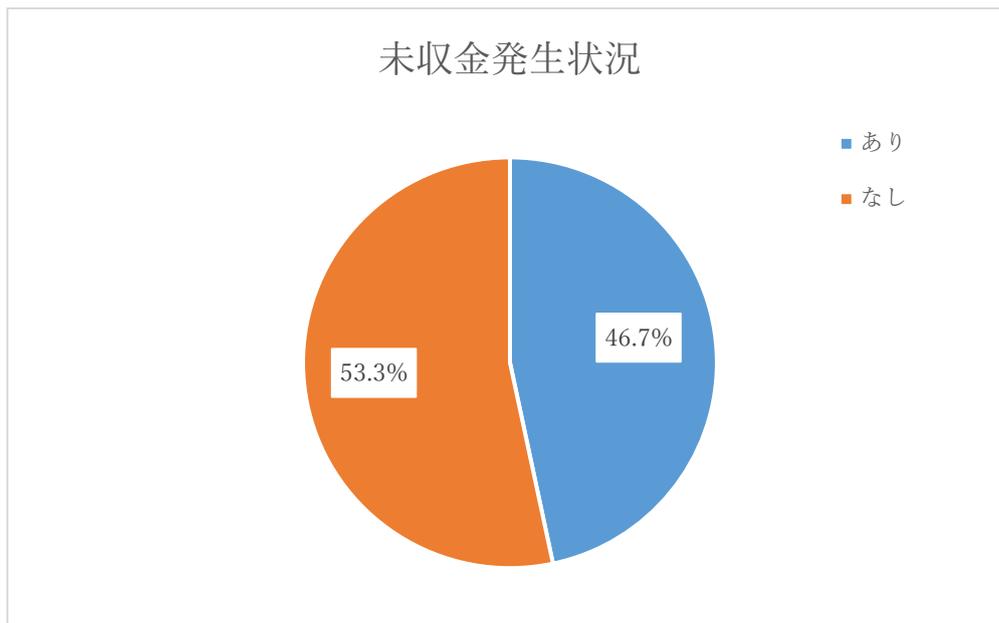


(8) 未収金の発生状況【調査票B 対象：67病院】

①外国人患者受入病院における未収金の発生状況

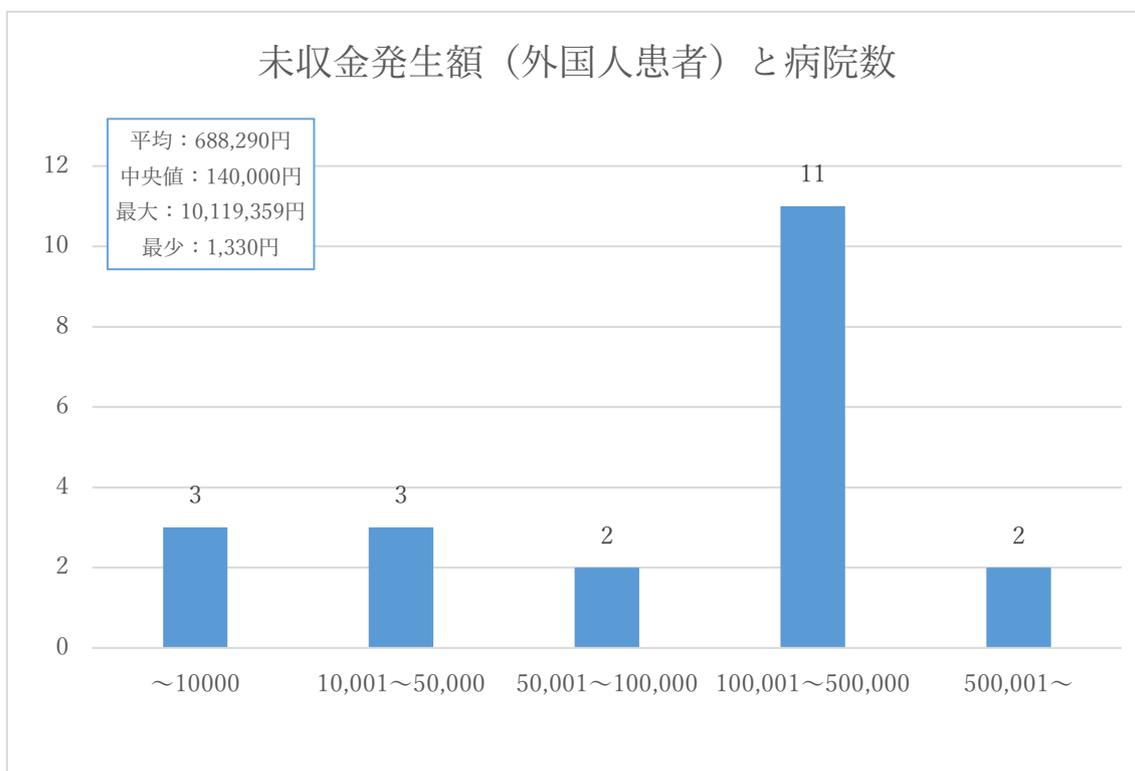
令和4年9月1日～令和4年9月30日において外国人患者の受け入れを行ったと回答した45病院（「(1) 外国人患者の受入れ実績」参照）のうち、21病院（46.7%）が「未収金がある」と回答した。

また、これらの未収金の内訳についてみると、全体額の2.8%が外国人患者によるものであった。



② 1 病院あたりの外国人患者による未収金額（直近会計年度）

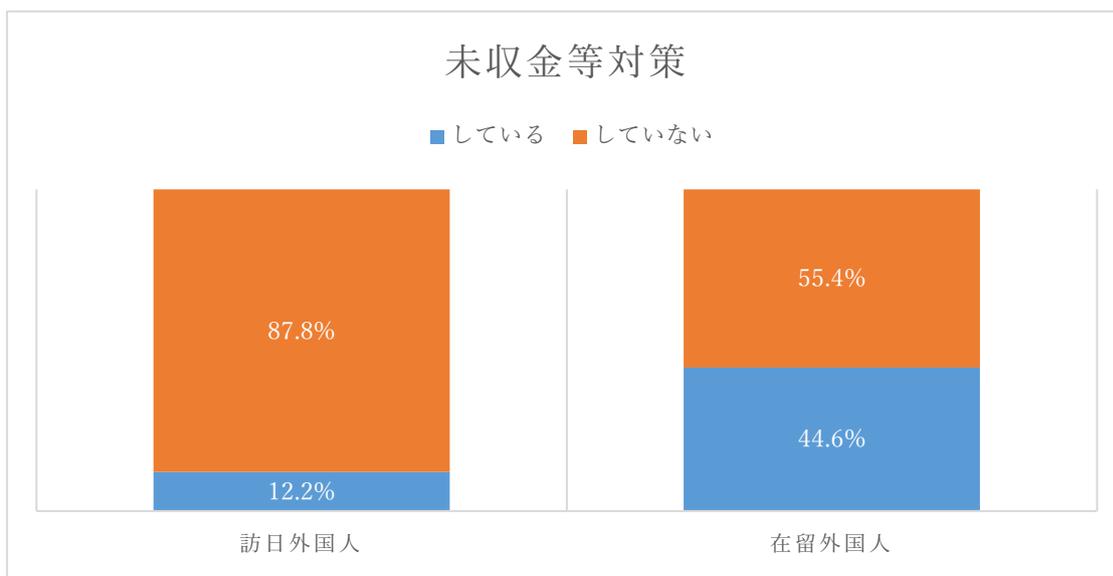
外国人患者による未収金額を病院ごとにみると、「100,001～500,000」が最も多かった。また、最少額は 1,330 円、最大額は 10,119,359 円であった。



(9) 外国人患者にかかる未収金への対応【調査票 A 対象：74 病院】

①未収金等対策

訪日外国人患者にかかる未収金等対策への問いには「対策をしている」が 12.2%、「対策をしていない（方針を定めていないものを含む）」が 87.8%であった。在留外国人に対して、未収金等対策としての本人確認（保険証を除く）をしているかという問いについては、「している」が 44.6%、「していない」が 55.4%であった。

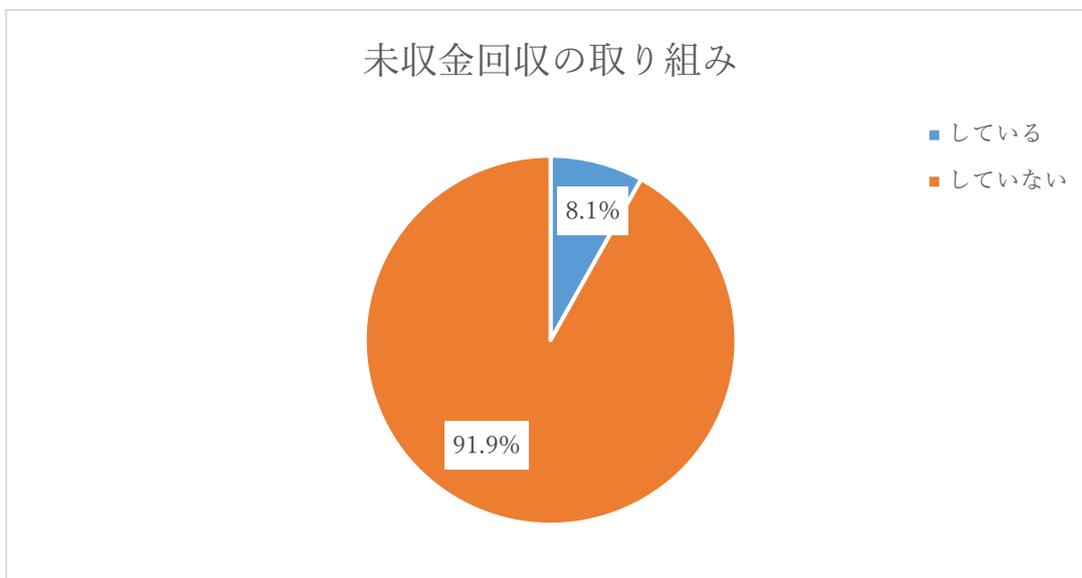


【対策の内容】

- ・ 訪日外国人に対する未収金等対策  
パスポート等、身分証の確認,価格について事前説明,同意書の取得,海外旅行保険など医療保険の加入有無の事前確認,デポジット等事前支払いの対応
- ・ 未収金等対策のために行う在留外国人に対する本人確認（保険証以外）  
パスポートの提示、在留カードの提示

②外国人患者に対する未収金回収の取り組み

外国人患者に対する未収金回収の取り組み状況については、「している」が8.1%、「していない（方針を定めていない場合を含む）」91.9%であった。



【取り組みの内容】

分割払いの実施,債権回収サービス（電話、手紙、訪問等による督促）の利用